

看護職の視点で 社会保障制度改革の議論の活性化を

高階 恵美子 参議院議員



9月19日 総裁選期間中唯一の党員との直接対話の場「党青年局・女性局主催総裁選挙公開討論会」で女性初の総司会



10月19日 行政監視委員会にて復興予算の適正使用を提案



10月2日 国際交流促進のため、来日研修中のODA対象国外交官の国会見学を受け入れ

看護連盟会員の皆様の日ごろからの献身的な活動は、自民党においても高く評価されているところであり、10月に党・参議院の副幹事長を拝命いたしました。看護連盟の皆様にご報告と併せて、変らぬご支援とご厚情に深く感謝申し上げます。

さて、この師走は、例年より早いスピードで冬の厳しい寒さがやってきたようです。そのような中、日本列島各地で展開された選挙戦は、私たち看護職にとって待ちに待った、国政の軌道修正と健全化へと進む、重要なステップのひとつでもありました。朝晩の冷え込みを吹き飛ばすほどの勢いで、連日熱心に活動を続けてくださった同志の皆様は、心から御礼を申し上げます。「日本を、取り戻す。」第一歩として、9月に実施された自民党の総裁選において、候補者の論戦が繰り広げられま

したが、私は、私たちが関心を寄せる、社会保障・女性政策・人口問題に対して候補者はどういうスタンスに立ち、これらの課題に取り組むのかといった点に焦点をあてて皆様にお伝えすることに努めました。そして、先の衆議院議員総選挙においては、看護連盟の皆様とともに、社会保障などの課題に対する政策の実現に向けて熱意を持って臨もうとする候補者の支援のため各地の選挙区に入らせていただきました。来夏を迎える参議院議員選挙は、社会の生きる力を創り出す新たな政治環境を醸成するための3つ目のステップだと考えています。2007年参議院議員選挙に端を発する国政の歪みを補正し、これまでの淀みを洗浄し、苦悩を超えて、いよいよ次代に相応しい姿を導きだしていく総仕上げの時が迫っています。これからも思いを一つに、

共に知恵を出し合い、希望ある明日を実現するために、ズッキリと脱皮していきたいと願っています。

「行政監視委員会の役割」

政治の低迷は、震災復興にも影響を及ぼしています。被災地は復興の一層

の加速を求めています。被災者が求める復興にはつながっていません。そのような中、本来、震災復興のために使われるべき復興予算が、復興とは関係のない事業に使用されていることが明かされるにつれて、参議院の行政監視委

員会及び決算委員会において国会閉会中の審査が行われることとなりました。行政監視委員会は、参議院の常任委員会の一つで、私は議員就任以来、本委員会の委員を務めています。予算委員会のようにTV報道が入り国民の注目を集める委員会ではありませんが、行政を監視する国会の委員会として非常に重要な役割を担っています。その行政監視委員会の閉会中審査が10月19日に開催され、質問に立つ機会を頂戴し、質問の一つとして自殺対策費を取り上げました。私は、震災以降、被災地及び被災地の復興に携わった人たちの心のケアと自殺対策の必要性を訴えてまいりました。そのために必要な予算が投入されたのであれば異論ありませんが、復興予算の中の全国防災費から自殺対策費として昨年度3次補正で37億円が交付されたとのこと。自殺対策があくまで防災の一環として予算措置されたことに加え、東日本以外の自治体に対して、在住外国人メンタルヘルズ、失業者むけ対面相談、救命救急センター支援モデ

ル、パトロール・シェルター運営などの事業の補助金として交付されています。被災地の自殺対策が不十分である上、不適切な流用が行われていたのです。必要な事業は一般財源で実施すべきなのであって、それを復興名目の経費の中に紛れ込ませるやり方は国民の良心を逆手にとった裏切り行為のようにも思われます。

また、行政監視委員会は、省庁横断的な側面を有しています。関係省庁が問題点を共有し、連携して対応することが重要であるとの視点から質問を行っています。例えば、自治体保健師の確保については、地方交付税を所管する総務省に適切な対応を求めていく必要があります。地域保健活動の充実のために改善策を講じて頂くよう求めました。

「社会保障制度改革における目利き役として」

11月末に社会保障制度改革国民会議が設置され、昨年夏に法案が成立した社会保障・税一体改革がようやく動き出しました。これからの社会保障制度改革の議論を活性化するためにも、私たち看護職が、いこの最前線においてすでに気づいている問題点、そして解決に向けた効果的なアイデアを浮き彫りにし、広く社会に伝えることが

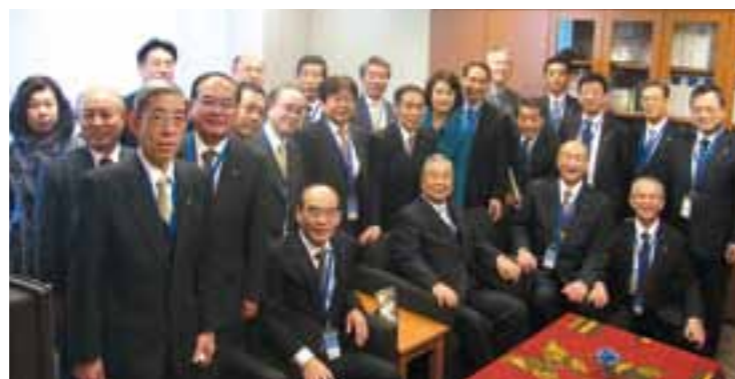
必要です。

また、社会保障を実現するプロ集団として、現行の制度が、国民のいのちと暮らしを守る制度となっているかどうか、チェックする目利きが求められることとなります。もし、制度が不十分なものであったり、使い勝手が悪いものであれば、見直しを行わなければなりません。

今後、皆様との意見交換などの機会を通じて、現場での課題や必要とされる制度などについてご意見をお伺いしながら、問題提起をして参ります。



11月17日 TOKYO自民党政経塾第7期合宿講座の講師として「介護と老人福祉のあり方」について講演



11月21日 宮城県内の全町村長が来室